

I. 公表の趣旨

- 国内では、大企業を中心に企業価値の向上を企図した事業再編が活発化する一方、中小企業を中心に事業承継等を目的とするM&Aが活発化。主要行等が中心であった国内LBOローン市場の担い手は企業のニーズに応じて地域銀行にも広がっている
- 金融庁では、2024事務年度金融行政方針に沿って、国内LBOローンに積極的に取り組んでいる主要行等や地域銀行に対して、モニタリングを実施。モニタリングで把握した事案や態勢整備の現状と課題は、同ローンに係るリスク管理態勢の充実・強化に向けた対策を講じる上で重要な論点等であり、モニタリング対象先以外の金融機関にも参考となるため、これを整理・公表するもの

II. モニタリング結果

(1)リスク管理面における主な課題

- ・ 主に地域銀行では、国内LBOローンに係る規程・マニュアルの整備や入口審査（新規採上基準、買収価格・事業計画の妥当性の検証、コバナンツの設定、スポンサー評価、与信限度額）、期中管理（債務者モニタリング、ポートフォリオ報告、劣化案件の振り返りと改善対応）などのリスク管理面で課題が見られた

(2)専門人材の育成・確保における主な課題

- ・ 専門人材の育成・確保は、主要行等を含め多数の金融機関において共通の課題として認識されているが、主に地域銀行では、第1線を中心に専門人材の育成・確保を行っており、育成に時間を要する審査やリスク管理の態勢整備を先送りしているなどの課題が見られた

(3)ガバナンス面における主な課題

- ・ リスク管理や人材育成等に課題が見られた多くの地域銀行では、中期経営計画（以下「中計」という。）において、LBOローン等を注力分野とし、残高や収益などに高い数値目標を設定し、態勢整備を施策として掲げる中、経営陣による中計の進捗状況の評価や監査役会等による中計の監査など、ガバナンス面においても課題が見られた

III. 今後のモニタリング方針

- 金融庁は財務局とともに、金融機関に対するモニタリングを通じて、信用リスク管理を高度化し、LBOローン市場の発展に貢献していく方針